

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【公開番号】特開2017-3790(P2017-3790A)

【公開日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-001

【出願番号】特願2015-117927(P2015-117927)

【国際特許分類】

G 02 F 1/13 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/13 5 0 5

G 02 F 1/1333

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の光学素子と第2の光学素子を備え、前記第1の光学素子と前記第2の光学素子を積層する光学素子であって、

前記第1の光学素子及び前記第2の光学素子は、それぞれ互いに位置合わせを行うためのアライメントパターンを備え、

前記第1の光学素子と前記第2の光学素子のうちの少なくとも一方は、一対の基板と、前記一対の基板のそれぞれに形成された導電膜とを有し、

前記導電膜は、光変調を行う画素と、前記画素と接続される配線とを有し、前記画素の一部又は前記配線の一部の前記導電膜を取り除いてアライメントパターンを形成することを特徴とする光学素子。

【請求項2】

前記画素は、光が入射する有効領域を備え、前記アライメントパターンは、前記有効領域を除いた領域に形成される

ことを特徴とする請求項1に記載の光学素子。

【請求項3】

前記アライメントパターンは、前記配線の一部の幅を広げた領域に形成される

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の光学素子。

【請求項4】

前記アライメントパターンは、前記光学素子の光軸を基準に対向して複数形成される

ことを特徴とする請求項1から3のいずれか一つに記載の光学素子。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の光学素子は、第1の光学素子と第2の光学素子を備え、前記第1の光学素子と前記第2の光学素子を積層する光学素子であって、前記第1の光学素子及び前記第2の光学素子は、それぞれ互いに位置合わせを行うためのアライメントパターンを備え、前記第1の光学素子と前記第2の光学素子のうちの少なくとも一方は、一対の基板と、前記一対の基板のそれぞれに形成された導電膜とを有し、導電膜は、光変調を行う画素と、画素と接続される配線とを有し、画素の一部又は配線の一部の導電膜を取り除いてアライメントパターンを形成することを特徴とする。